

保護者の皆様

長崎県立佐世保西高等学校  
校長 宅島 健司

携帯電話（スマートフォンを含む）の校内持ち込みについて（ご案内）

日頃から、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、保護者の責任のもと、校内への携帯電話の持ち込みの申請を受け付けます。校内持ち込みを希望する場合は、以下の内容を確認した後、別紙の「申請書兼同意確認書」に必要事項を記入して、担任にご提出ください。

【携帯電話の校内持ち込みに関するルール】

- (1) 携帯電話を校内へ持ち込む目的は、防災・防犯とする。
- (2) 校内で携帯電話は使用しない。但し、学校側が必要と判断し、指示した場合は除く。
- (3) 校内では、携帯電話の電源を切り、正靴に入れて保管する。
- (4) 本校の定める携帯電話の校内持ち込みに関する規則に違反した場合は、本校の行う指導に従う。  
\*原則、保護者から子どもへ連絡する際は、学校（49-2528）へ連絡すること。  
\*学校の校門周辺（長嶺商店含む）やバス停、左石駅は校内として取り扱う。

【適切な使用に関すること】

1 携帯電話の管理及び責任について

- (1) 子どもに携帯電話を所持させる際は、使用目的や必要性、必要な機能等を子どもとともに確認して、適切な機種や機能を選ぶ。また、使用するアプリケーション（以下、アプリ）等についても、使用する必要があるのか、使用前に必ず親子で確認する。
- (2) 子どもが使う携帯電話にはフィルタリングを必ず設定する。また、携帯電話自体に使用制限を設定する。日常的に子どもの使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用させないように、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話の設定を見直す。
- (3) 学校や地域の講演会等への参加や学校のお知らせ等から、積極的に携帯電話の適切な使い方や危険性について理解を深め、適切な使用方法や時間について、家庭でも指導を行う。
- (4) 個人情報流出や他人による不正な使用を防ぐため、パスワードを設定する等の工夫をする。パスワードは保護者も必ず知っておく。
- (5) インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、できるだけ早く学校や、警察その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。

2 携帯電話の適切な使い方について

- (1) 使用時間は、1日90分以内を目安とする。また、外部との連絡は22時までとする。
- (2) 自分や他人の画像、映像や個人情報（名前や住所、生年月日、学校名など）をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿したりしない。
- (3) 保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをしない。
- (4) インターネット上で知り合った人とは会わない。
- (5) 盗撮やその他犯罪につながる恐れがある行為はしない。
- (6) SNSやメール等は、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込まない。
- (7) 公共の場での使用については、マナーを守る。

本校における携帯電話（スマートフォンを含む）の校内持込に関する申請書兼同意書

本校在学期間中、次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、校内に携帯電話を持込むことを申請します。

\*以下の同意確認事項を確認し、同意できるすべての事項にチェックをお願いいたします。全ての項目に同意いただけない場合は、校内に携帯電話を持ち込むことを認めません。

同意確認事項	保護者 ✓	生徒 ✓
1 「携帯電話（スマートフォンを含む）の校内持込について」を親子で確認しました。		
2 携帯電話の校内持込の目的は、防災と防犯とします。		
3 校内では携帯電話の電源を切り、正靴の中に入れ保管し、学校が指示したとき以外は使用しません。		
4 携帯電話に関する規則に違反した場合、学校が定めた指導に従います。また、指導期間中に発生する通信料金等は保護者が負担します。		
5 災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。		
6 携帯電話の適切な使用方法や時間等について、家庭でルールをつくり、適切に管理するとともに、公共の場での仕様についての使用の際は、マナーを守ります。		
7 使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。		
8 フィルタリングをかけ（設定し）、携帯電話の使用制限を設定します。また、不適切な使用をさせない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ努力をします。		
9 インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合やその恐れがあると判断した場合は、学校へ速やかに報告します。また、その際生じた責任は全て保護者が負います。		
10 学校内外での携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等についての責任は、全て保護者が負います。		

年 組 番 生徒氏名 保護者氏名 印

生徒本人の携帯電話番号（ ）

携帯電話機種（ ） 色（ ）

注1：携帯電話番号及び機種に関する情報は、携帯電話の紛失・盗難が起きた場合など、正当な場合に限り使用させていただきます。また、情報については、校内で適切に管理します。なお、電話番号や機種を変更した場合には、速やかに学校へ連絡ください。

注2：原本は校内で管理し、コピーをご家庭にお渡しします。案内文書とともにご家庭でも保管ください。